

入居者心得

1. 部屋鍵及び浴室鍵の取り扱いについて

入居時は、病院総務部整備推進課（宿舎担当）に貸与を受けること。（印鑑必要）

紛失・破損の場合は、p.6にある緊急時連絡先に連絡すること。

また、退居時は病院総務部整備推進課（宿舎担当）へ返却すること。

玄関及び各階洗濯室・浴室（1号棟のみ）の鍵は、10キー錠になります。（部屋の鍵貸与時に番号はお知らせします。）

2. 部屋、玄関の戸締り

各部屋の戸締りは、各自で確認すること。

非常口は、非常時以外使用しないこと。

3. 訪問者について

各自良識のある行動に任せる。ただし、夜間の外部者の訪問は避けるようにする。

4. 電話、インターネットについて

電話、ブロードバンドの接続希望者は、各自で電話通信事業者に連絡すること。

（例）NTTの場合（局番なしの116番）

工事には、配線盤の鍵が必要ですので、宿舎担当まで連絡下さい。

5. 家族の宿泊について

教職員向けの宿泊施設利用希望者は各自予約窓口へ連絡すること。

予約電話番号 029-853-2386

（空室状況は、筑波大学のwebページ上で確認できます）

6. 清掃等について

清掃等は各居住者が自主的に行い、居住環境の美化向上に努めること。

廊下、階段等の共通部分の清掃は、清掃業者に委託しております。

7. 清掃等について

（1）清掃

共有部分の清掃は、清掃業者で行っている。

（共有部分：玄関、廊下、階段、ラウンジ、建物周辺、ごみ集積所など）

（2）ゴミの分別及び搬出

ゴミは、つくば市のごみ分別ルールに基づき①可燃物、②不燃物、③空きビン類、

④空き缶類、⑤ペットボトル、⑥古紙・古布類等に分別し各棟前集積場所に搬出す

ること。(平日に限る。)

8. 宿舎使用料(月額)

宿 舎 費	1号棟：10,000円
	2号棟：30,000円

共益費(共通部分の光熱水料等…月により異なります。)

9. 光熱水料等の支払いについて

(1) ガス料

各自でガス会社に連絡し直接契約すること。

[東京ガス] TEL 029-848-5151

(2) 電気料

1か月単位で、個室毎のメーターの使用量に基づいて計算される。

(3) 上・下水道料

2か月単位で、個室毎のメーターの使用量に基づいて計算される。

(4) 共益費

共通部分の電気料、上・下水道料、清掃費等

- 上記は、すべて銀行口座から入居した月の翌月の翌月の20日頃に自動引落としの方法で行われる。入居時に宿舎担当に口座振替依頼書を提出して下さい。

10. ペットについて

ペットの飼育は、禁止する。

11. 入退居について

(1) 入居資格

ジュニアレジデント2年目までを入居許可の対象としている。

(2) 退去届

入居者が宿泊施設を退居しようとするときは、退居しようとする日の属する月の前月の末日までに居住用建物明渡届等を施設担当まで提出すること。

※本学職員を辞職する場合は、速やかに居住用建物明渡届・居住用建物明渡猶予申請書等を提出する等必要な手続きを行ってください。

(3) 退居時の清掃

居住者さまに費用を負担して頂き、業者の清掃を依頼して頂きます。
詳細は、退居時にご案内いたします。

12. その他

- (1) 不審と思われる者の侵入を見つけた場合、その他盗難等にあった場合は直ちに警察署に通報すること。
- (2) 年2回、自動火災報知設備点検のため居室内への立入りがあります。
- (3) 上記の他、居住用建物貸付承認書の貸与の条件を遵守し、管理者等の指示に反してはならない。

宿 舎 概 要

1. 宿舎の名称等

- (1) 宿舎の名称 「筑波大学レジデント宿泊施設」
- (2) 住 所 〒305-0005
茨城県つくば市天久保2丁目1番地1
- (3) 建物の構造外
- | | |
|-----|--|
| 1号棟 | ・鉄筋コンクリート（6階建）、
・建築年（平成21年改修）
・キッチン、トイレ、シャワー付
・居室数46室（14.5～15.9㎡） |
| 2号棟 | ・鉄筋コンクリート（4階建）、
・建築年（平成22年）
・キッチン、トイレ、風呂付
・居室数64室（24.05㎡） |

2. 入居にあたっての注意

- (1) 鍵は居室用を1本貸与しますので、責任を持って使用してください。
(紛失の場合、取替費用は自己負担となります。)
- (2) 室内設備等に不備がありましたら、文書で病院総務部整備推進課（宿舎担当）まで提出してください。(※提出のない場合、退居時の不良箇所は自費修理となる場合もあります。)
- (3) 宿舎には、防災諸設備が設置されていますので、非常時には入居者相互の適切な助け合いにより大過に至らぬよう普段から心掛けてください。
- (4) 原則として、入居後の諸設備の破損等の費用は入居者負担になります。

3. レジデント宿舎の諸設備

(1) 室内設備

1号棟 ・エアコン、ユニットシャワー、照明器具、ガスコンロ、
ベッド（ベッドマットを含む）机、椅子、ロッカー、があります。
すべて備品ですので、勝手に廃棄処分することはできません。

2号棟 ・エアコン、ユニットバス、照明器具、ガスコンロ
ベット（ベットマットを含む）等

(注意) 室内の電球等は各自で同じ規格品を購入し交換して下さい。
電気容量は、単相2線100V30Aです。

(2) 屋内共用設備

① 玄関にメールボックスとエレベーターがあります。居住者はメールボックスに部屋番号と名前を表示して使用してください。

(注意) エレベーターが故障したときは、内部に内線電話がありますので病院
防災センターへ連絡してください。(Tel 3 1 1 9)

② 非常照明設備

玄関、廊下、階段等の一部の電灯は、停電時でも自動的に非常用照明に変わり点灯します。

③ 自動火災報知設備

1号棟1階管理室に火災報知機の総合盤があり、各居室・廊下及び共用室の感知器の作動により、この総合盤に内蔵された警報ベルが鳴ります。

(3) 屋内非常階段

各階廊下から屋内非常階段に通じています。

(4) その他

機器や備品の故障の時は、早めに各担当へお知らせください。

廊下、階段等の共通部分の蛍光管類が切れたら、担当まで連絡してください。

(5) 防災点検

火災報知機の法定点検を半年毎（8月／2月頃）に実施します、居室内での点検も必要なため点検日は立会をお願いいたします。

緊急時連絡先

宿舎のことについては
病院総務部整備推進課（宿舎担当）へ
029-853-3547/5862

※夜間・休日の場合は
下記まで連絡をして下さい(24時間対応)

水漏れ・故障等の場合

- ・ 医学中央機械室
029-853-3400/3401

火災・事件事故の場合

- ・ 本部防災センター
029-853-2079

鍵の破損・紛失等の場合

- ・ 病院防災センター
029-853-3525/3808